# 総務文教委員会記録

[第2日目]

1 日 時 平成30年12月19日(水曜日)

開 会 午前 9時56分

閉 会 午前11時35分

2 場 所 第 1 委 員 会 室

3 出席委員 10人

委員長 高田重信

副委員長 髙道秋彦

委員 金谷幸則

リ 上野 蛍

川 江西照康

川 東 篤

リ 堀 江 かず代

ル 赤星 ゆかり

ル 村上和久

川 髙見隆夫

4 欠席委員 0人

# 5 説明のため出席した者

# 【教育委員会】

事務局長	立花	宗一
理事(図書館長)	清水	孝夫
事務局次長(総務・社会教育担当)	酒井	秀祐
事務局次長(学校教育担当)	高木	健吉
参事(統合校整備等推進室長)	岸	重臣
教育総務課長	光岡	伸一
学校施設課長	佐伯	誠司
学校教育課長	豊田	高久
学校保健課長	古川	安代
生涯学習課長	竹井	博文
大沢野教育行政センター所長	中川	忠法
大山教育行政センター所長(大山歴史民俗資料館長)	滝川	智士
八尾教育行政センター所長(八尾化石資料館長)	飯田	勉
婦中教育行政センター所長	松尾	克己
民俗民芸村管理センター村長	草別	富夫
埋蔵文化財センター所長	堀沢	祐一
大沢野生涯学習センター所長	平野	雅憲
教育センター所長	池渕	晃
市民学習センター次長	浦田	純一
科学博物館長	宮本	博行
郷土博物館長	井村	寿恵
教育総務課主幹(調整担当)	平井	聖子

## 【財務部】

部長 奥村 信雄 理事(税務担当) 平垣 伸明 理事(資産活用担当) 山本 純一 浦野 弘司 部次長 奥沢 靖 参事(納税課長) 高畠 利明 参事(市民税課長) 参事(債権管理対策課長) 吉武 稔 財政課長 清水 裕樹 刑部 博規 管財課長 野嶽 誠司 契約課長 工事検査課長 牧 雅浩 高柳 誠 資産税課長 用地課長 追分 禎一郎

池田 太

加藤 康博

鈴木 富勝

# 【出納課】

税務事務所長

税務事務所税務課長

財政課主幹(調整担当)

 会計管理者
 太田 泰文

 課長
 関谷 雄一

# 6 職務のために出席した者

# 【議会事務局】

議事調査課調査係長牧野 仁美議事調査課主査酒井 優議事調査課主任桂川 卓也

### 7 会議の概要

委員長ただいまから、総務文教委員会を開きます。

〔傍聴の申込み(2名)について諮る…許可〕

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 これより、教育委員会所管分の議案の審査を 行います。

議案第150号 平成30年度富山市一般会計補正予算(第3号)、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第10款教育費、第3条繰越明許費中、教育委員会所管分、

議案第164号 工事請負契約締結の件(浜 黒崎小学校大規模改造主体工事)、

議案第165号 工事請負契約締結の件(八 尾公民館改築主体工事)、

議案第167号 特定事業契約締結の件(八尾地域統合中学校設計・建設・維持管理・運営事業)、

議案第174号 委託契約締結の件(富山市立小・中学校空調整備業務委託)、

以上5件を、一括議題といたします。 これより、順次、当局の説明を求めます。

## 教育委員会事務局長 〔挨拶〕

教育委員会事務別長 〔議案第150号中

(総・法額) 教育委員会所管分の概要について、

議案説明資料により説明〕

学校保健課長 〔議案第150号中

学校給食センター修繕及び備品購入について、

議案説明資料により説明〕

学校教育課長 〔議案第150号中

繰越明許費(奨学事業費)について、

議案書により説明〕

学校保健課長 〔議案第150号中

繰越明許費(学校保健事業費)について、

議案書により説明〕

学校施設課長 〔議案第164号について、

議案書及び議案説明資料により説明〕

生涯学習課長 〔議案第165号について、

議案書及び議案説明資料により説明〕

統合校整備等推進室長 〔議案第167号について、

議案書及び議案説明資料により説明〕

学校施設課長 〔議案第174号について、

議案書(追加提出分)及び議案説明資料(追加提出分)により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。 質疑はありませんか。

赤星委員 議案説明資料1ページをお願いします。今回 の一般会計補正予算の中に、特別職の期末手 当の引上げ分が含まれているのかどうかをお聞きします。

新録会事務別表 今定例会に、特別職の期末手当に関する条例 (総務・社会教育担当) の改正案が出ています。その議案の議決をもって期末手当の支給率が改定されることから、この補正予算にはまだ反映されていません。

赤星委員 教育長の期末手当の引上げ分は、今回の補正 予算の中には入っていないということですか。

教育委員会事務局次長 はい。それは、条例改正の議決をもってとい (総務・社会教育担当) うことだと思います。

赤星委員 事前に議会事務局を通して教育委員会に確認 していただいたのですが、そのときは教育長 の期末手当の引上げ分が入っているとお聞き しました。

条例改正の所管は企画管理部で、その議案は 委員会で議決されたのですが、教育長の期末 手当の引上げ分は確かに入っていないのでし ょうか。

教育委員会事務局次長 すみません。確認して、また回答します。 (総務・社会教育担当)

赤星委員 今、議決しないといけないのです。私の賛否の判断にかかわりますので、すぐに答えてください。

教育委員会事務局次長 きょうじゅうに確認します。 (総務・社会教育担当)

委員長 補正予算の中に教育長の期末手当の引上げ分が入っている場合、この委員会の中で審査しなければならないので、今すぐ担当者に聞いてください。 そのほかの質問はありますか。

赤星委員 議案説明資料2ページをお願いします。学校 給食センターの修繕及び備品購入について、 2つのセンター―南学校給食センターと北学 校給食センターがありますけれども、それぞ れどのような機器・設備があるのでしょうか。

学校保健課長 例えば食器洗浄機やフードスライサー、冷凍 ・冷蔵庫などです。

赤星委員 修繕については、北学校給食センター分と南 学校給食センター分の両方ですか。

学校保健課長 今回は北学校給食センター分と南学校給食センター分の2つを合わせた修繕費を予算要求しています。

赤星委員 北学校給食センターは豊田小学校の隣につくられまして、割と新しいと思いますが、こんなにも早く修繕が必要になったのでしょうか。

学校保健課長 北学校給食センターは平成21年、南学校給食センターは平成15年に開所しています。 調理機器の修繕は、例えば冷凍・冷蔵庫のパッキンや食器洗浄機などのローラーについてです。

1日当たり3万4,000食分の食器一お椀 1つだけではなくて幾つものお椀やお盆など を洗っていますので、ローラーなどがかなり 摩耗するため、毎年修繕料がかかってきます。 赤星委員 今回、修繕料が足りなくなったということですが、年度当初には十分な予算措置がされていたのでしょうか。

学校保健課長 実は年度当初にボイラーが漏水して、修繕する必要が突発的に生じたため、今回修繕料が 足りなくなったものです。

赤星委員 議案説明資料3ページの浜黒崎小学校大規模 改造主体工事についてです。浜黒崎小学校と いえば海岸線からすぐ近い小学校だと思いま すけれども、津波の場合の避難対策一ここは 避難所になっていると思いますが、例えば屋 上に登れる外階段などの設備・施設について はどのようになっているのでしょうか。

学校施設課長 今回の大規模改造主体工事については、外階 段などの不備を解消するために行うわけでは ありません。今回の工事対象にはなっていま せんが、前年度に改築完了したところには外 階段等があったと思います。

委員長 設置されたのかどうかということをしっかり 答えてください。

学校施設課長外階段を設置しています。

上野委員 議案説明資料2ページに学校の学級数が増加 すると記載してあります。どのくらい増える のでしょうか。

学校保健課長 学校の学級数が増加するというのは、学校給食センターから給食を配送する学級数が増加するということです。

予想では、南学校給食センターが取り扱う学 級数が7つ増加します。

委員長 事務局次長、先ほどの質問について、わかり ましたか。

新委員会事務別長 すみません、資料が見つかりました。教育長 (総務・社会教育担当) の期末手当の引上げ分は補正予算に含まれて います。

赤星委員 引上げ額はいくらですか。

教育委員会事務局次長 5万3,000円です。

(総務・社会教育担当)

赤星委員 教育長の期末手当の年額と12月支給分、それらが引き上げられて幾らになるのか教えてください。

委員長 赤星委員、もう一度お願いします。

赤星委員 まずは教育長の期末手当の年額と12月支給 分の金額です。

委員長 この数字は議案の審査にどうしても必要です か。慌てて計算して数字が違うと困るので。

赤星委員 教育長の期末手当の引上げ分が補正予算に含まれているということはお答えいただきましたので、数字につきましては、後ほどでも大丈夫です。

委員長 後ほどしっかりとした数字を出していただく ということで、よろしくお願いします。

赤星委員 議案説明資料4ページをお願いします。八尾 公民館改築主体工事について、この八尾公民 館のエリアの住民の数はどのくらいでしょう か。

生涯学習課長 八尾公民館のエリアに当たる住民の数は、平成30年3月末で2,215名です。

赤星委員 公民館には住民の数に応じた建設基準がある と思いますが、それはどのようになっていま すか。

生涯学習課長 公民館は人口に応じてある程度の建設基準と いうものを持っておりまして、八尾地域の場 合の面積は450平米です。今回の八尾公民 館の面積は985平米ですので、建設基準と 比較すると大きくなっておりますが、もとも とあった八尾公民館の面積も827平米ござ いました。

> 今回は、その公民館を取り壊したということ と、公民館の改築に先立って平成29年度に 近隣の社会体育館(1、390平米)を取り 壊したことによって、この八尾公民館に集約 しております。

その機能を補えるほどの面積ではございませ んが、場所もおわら資料館に隣接することか ら、おわら風の盆の際には観光客の休憩場所、 荒天時の避難場所としての活用も考慮して、 地元との協議も重ねた上で現在の設計内容に 調整したものでございます。

#### 赤星委員

地元の皆さんにとっては十分な広さと機能と を兼ね備えていますので、広々と使っていた だける施設になれば大変いいなと思います。 ところで、これまでの八尾公民館は旧耐震基 準の施設だったために今回建てかえるのです か。

生涯学習課長 はい。もともとの八尾公民館は昭和49年3月に建てられたもので、耐震診断を行った結果、耐震基準を満たしていなかったことから改築事業に着手しております。

赤星委員 旧耐震基準で建てかえが必要な市立公民館は あと幾つありますか。

生涯学習課長 残り3館ございます。具体的に申し上げます と奥田北公民館、長岡公民館、船峅公民館でございます。

赤星委員 それらの建てかえの見通しはどうなっている のでしょうか。

生涯学習課長 今年度予算の内容を申し上げます。長岡公民館については、今年度に用地購入を予定しております。奥田北公民館については、今年度に実施設計を仕上げる予定でおります。船峅公民館については、まだ予算化前の段階で、どのような公民館がいいのかを地元の方と協議しております。

赤星委員 先ほど建設基準の話がございましたが、堀川

南公民館、蜷川公民館、藤の木公民館など建 設基準の半分以下の面積しかないところが何 館かあります。それらは大変手狭になってい て、住民の活動に支障を来す状況になってい るということは、私も質問などを何度かして きました。

公民館の耐震化が終わらないことにはという 話だったのですけれども、地域や自治振興会 などからも要望が出ていることもありますの で、もうそろそろ何か見通しが立たないもの かと思いますが、来年度以降についてはいか がでしょうか。

生涯学習課長 議会等でも質問いただいており、繰返しにな りますけれども、現在は耐震基準を満たして いない公民館の耐震補強を優先的に考えてお りまして、それが終わった後に残りの公民館 の老朽化具合や地域ニーズなどを総合的に判 断しながら事業に着手していきたいと考えて おります。

> もっと具体的に一何年度にということは今申 し上げられませんが、実際に要望をいただい ておりますので、ニーズがあるということは 十分に承知しております。

耐震基準を満たしていない全ての公民館につ 赤星委員

いての設計が終わって工事着工という段階に なりましたら、その他の公民館についても早 急に取り組んでいただきたいと改めて申し上 げておきます。

要望ですね。 委員長

赤星委員

追加提出された富山市立小・中学校空調整備 業務委託について、今回の契約額は21億6, 919万4,000円となっております。 さきの9月議会で議決した債務負担行為の限 度額は、小学校が35億円、中学校が15億 円、合わせて50億円となっていましたが、 その債務負担行為の限度額50億円と今回の 契約額の関係について御説明いただきたいと 思います。

学校施設課長債務負担行為の限度額50億円については、 エアコンの設置費用やリース費用、電気設備 工事費用などを全て含んだものですが、今回 提出した業務委託分につきましては、臨時交 付金に移行するため一部業務委託でエアコン 設備完了後、富山市に資産を移管する部分が 該当しております。

> 先ほどの説明の中で、来年度以降に維持管理 を含めた賃貸借契約を22億円くらいで行う

予定だというふうに申し上げましたが、2つ を合わせた総額43億円余りが債務負担行為 の限度額50億円に相当する金額となってお ります。

赤星委員

債務負担行為の限度額を50億円で議決しま したが、それが43億円くらいに圧縮できそ うだということなのでしょうか。

学校施設課長そのとおりです。

赤星委員 契約の履行期限が平成32年8月31日まで となっております。小学校は2期に分けて整 備されますので、2期目の最終期限が平成3 2年8月31日までということですか。

学校施設課長 委員がおっしゃるとおりです。

赤星委員

工事や機器の調達状況によっては、履行期限 がこれよりも早くなる可能性もあると考えて いいのでしょうか。

学校施設課長 できるだけ早く設置するように協議をしてま いりたいと思いますが、学校数もかなりある ので、現状の日程でもかなりタイトなスケジ ュールだと考えています。

委員長逆に遅れる可能性はありますか。

学校施設課長 プロポーザルでは、小学校については平成3 2年9月1日までに利用開始という形で募集

しておりますので、その期限については確実

に守れるようにしていきたいと考えています。

委員長これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第150号中教育委員会所管

分、議案第164号、議案第165号、議案

第167号、議案第174号、以上5件を、

一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

赤星委員 市長、副市長などの特別職の期末手当の引上

げに反対する立場から、教育長の期末手当の

引上げ分が含まれている議案第150号の一

般会計補正予算に反対します。

委員長 ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第150号中教育委員会所管

分を挙手により採決いたします。

本案件について、原案のとおり決することに、 賛成の諸君の挙手を求めます。

### 〔賛成者挙手〕

委員長 挙手多数であります。

よって、本案件は原案可決されました。

次に、議案第164号、議案第165号、議 案第167号、議案第174号、以上4件を 一括して採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに、御異 議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長御異議なしと認めます。

よって、各案件は原案可決されました。

以上で、教育委員会所管分の議案の審査を終 了いたします。

次に、当委員会に付託されました請願の審査を行います。

平成30年分請願第8号 小・中学校普通教室でのエアコン運用開始を、できるだけ早めてほしいことに関する請願

を議題といたします。

請願文書表は、お手元に配付のとおりであり

ます。

まず、事務局に請願文を朗読させます。

〔請願文を朗読〕 事務局

それでは、本請願について、当局の見解を求 委員長 めます。

学校施設課長 普通教室へのエアコンの設置につきましては、 今月4日に事業者と仮契約を締結したところ であり、契約案件の議案を本定例会に追加提 案し、先ほど審査していただいたところです。 エアコンの利用開始時期につきましては、中 学校が2019年の2学期から、小学校が2 020年の2学期からと予定しておりますが、 設置する教室数が約1,200室と非常に多 く、また普通教室を利用しながらの設置工事 となるため、工事できる期間が長期休暇や土 曜日・日曜日、授業終了後などに限られてし まいます。

> まずはこの利用開始時期を確実に守れるよう に全力を挙げるとともに、1日でも早くエア コンを利用できる学校が増えていくよう、事 業の推進に努力してまいりたいと考えており ます。

委員長

この後、本請願の審査は、討論・採決となり ますが、本請願について、御意見またはただ いまの当局の見解に対する質疑はありません か。

赤星委員

学校現場で教えておられる先生方が本当に要 望されておられまして、議会への請願と並行 して、今回は教育長や市長宛てに要望書も提 出されたと聞いています。署名も集められて、 これまでに1、400筆余りを提出されてい ると聞いています。

請願文の中にも、「今年の猛暑を振り返って みると熱中症で早退したり、休んだりした子 どもが多くいました」と書かれていますけれ ども、ことしの夏、教育委員会には電話やメ ールなどがたくさんあったとお聞きしていま すが、そういった苦情や問合せがどのくらい 来ていたのかをお聞かせください。

学校施設課長 市民の声等を数件見ていますが、件数は1桁 台だったように思います。

赤星委員

ことしの夏に小・中学校で熱中症になったと か、気分が悪くなったという報告については、 教育委員会でつかんでおられるのでしょうか。

学校保健課長 つかんでおりますが、ただいま数字を持ち合 わせておりません。

赤星委員 大体どのくらいですか。

学校保健課長 養護教諭が調査をしておりますが、正確な数字を持ち合わせておりませんので、後日報告させていただいてもよろしいでしょうか。

赤星委員 報告はあったということですね。

学校保健課長はい。

赤星委員 昨年度は中学校において電源設備の調査を行って、今年度は小学校において電源設備の調査を行うという予定になっていました。 それぞれの当初予算は幾らだったのかをお聞かせください。

学校施設課長 すみません。今、資料を持ち合わせておりま せん。

委員長 そういう数字を聞くときは、できるだけ事前 に通告していただければありがたいのですが。後ほどの報告でもよろしいですか。 赤星委員 はい。

> さきの9月議会では、小・中学校の普通教室 にエアコンを一気に設置する―たとえ国の補 助がなくても行うという決意で、そのための 費用を15年間で50億円までは出すという 債務負担行為を提案されて、議会としてもこ れを歓迎して議決したところです。

> ところで、たしか平成30年7月23日だっ たと思いますが、実は私どもの会派とほかの 会派と合同で、教育委員会に今どのようにな っているのかというヒアリングをさせていた だいたのですが、そのときにはこのように-気にやるぞという方針はまだ決まっていなか ったと受けとめています。いろいろな研究を しているということでしたが、まだその方針 は決定していなかったと思います。

> 教育委員会として、一気にやろうというふう にはっきり決まったのはいつごろだったので しょうか。

学校施設課長 一気に入れる方法については、民間資本を活 用するなど、いろいろなことを検討しており ました。

> 実際に一気に入れるようになったのは、政策 調整会議をかけるのか、補正予算で要求する のか、という本当にぎりぎりの日程であった

ので、9月議会で50億円の債務負担行為を 行うタイミングで一気に決まったところです。

### 赤星委員

請願者は、小・中学校普通教室へのエアコン設置を2019年6月までに実現してくださいという署名を、教職員をはじめ保護者や地域の皆さん、市民の皆さんなどを対象に取り組んでこられたと聞いております。

平成30年11月16日には986筆、平成30年12月14日には421筆、合わせて1,407筆の署名をこれまでに提出されたとのことです。

教育委員会はこの署名を受け取っておられる と思いますが、どのように受けとめられまし たか。

#### 教育委員会事務局長

猛暑の中での教育環境を一日も早くきちんと したいという思いは、教員や保護者、子ども たち、私どもも全て共通の思いです。

先ほど教育委員会の基本的な考え方も述べさせていただきましたが、そういう思いの中でも実は大変厳しい条件がございまして、例えば教室数が非常に多いことや、授業のない時間帯や土曜日・日曜日、長期休暇などを利用して工事をしなければならないということです。

大変厳しい条件をクリアしながらも、まずは 契約工期を必ず守るということに全力を挙げ ながら、その中でも一日でも早く供用開始で きる学校が増えていけばということで、事業 の促進に努めてまいりたいというものが教育 委員会の考え方でございます。

#### 赤星委員

委員長。きょうは請願者の方がせっかく傍聴 においでになっておられますので、この請願 の審査に当たって、現場がいかに大変だった のか、命にかかわる状況だったのかという御 意見を、参考人として伺ってはどうかと思い ますが、いかがでしょうか。

#### 委員長

についての動議が出されました。 これより、この動議を直ちに議題として委員

ただいま、赤星委員から請願者の参考人招致

会条例第56条により、挙手により採決した いと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### 委員長

異議なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

請願者の参考人招致についての動議に賛成の 諸君の挙手を求めます。

## 〔賛成者挙手〕

委員長 挙手少数であります。

よって、請願者の参考人招致についての動議は否決されました。

髙見委員

今、動議が出されました。私は反対しましたが、そもそも10年ほど前から各学校にエアコンを設置してほしいという提案は、私も教育委員会の皆さんにしていました。

まずは保健室や給食室などの特別教室に、その後普通教室にエアコンを設置してほしいというお願いをして、どうにか保健室や給食室などに設置し始めて、そしてこのような猛暑になってきたということです。

私が最初に言い始めたときには、自民党会派は賛成していたのですが、ほかの会派は賛成していませんでした。ここにきて急に、自分の手柄みたいに、「私たちが言っているのだ」という形になってきていますが。

もう1つは、一日も早くエアコンをつけてほ しいということについてです。つい二、三日 前に業界の皆さんの意見を聞いたところ、ガ ス屋さんや電気屋さんは死に物狂いで、どう いう体制でやるのかを検討しているというこ とです。エアコンの空調方式にはガス式も電 気式もあるし、それらを総合的にみんなで協力してやっていこうと。

これ以上、議会で議決して、「お前ら、やれよ」というような頭ごなしなやり方は、私はいかなものかという思いから、この請願に反対させていただいたのであって、森市長も村上議長も文部科学省まで行って、市独自の予算でやっているけれども、国としてものと考えてほしいということです。

議会も当局も真剣に取り組んでいるということだけは、現場の皆さんにも理解していただきたいなという思いはあります。教育委員会

も頑張っていただきたいと思いますので、ま たひとつよろしくお願いします。

### 赤星委員

今、髙見委員がおっしゃいましたけれども、 富山市だけではなくて全国でエアコンをつけ なければならないという動きが急に激しくな って、業界の皆さんは本当に大変だと思いま す。

しかしながら、県内の小・中学校普通教室で エアコン設置がいまだにゼロなのは富山市だ けであることを、議会で繰り返し言ってきま した。

もっと早くエアコンをつけるべきだという姿勢に転じて、早く決断していれば、来年夏からの利用開始も可能であったのではないかと思います。

請願が出されたときに、議会が請願者の思いを直接聞いて、市民と一緒になって当局へ努力を求めるということは、大変重要な役割の1つだと思います。

今、本気でやってほしいというのならば、昨年6月議会に一日も早いエアコン設置という請願が出されたときに、なぜ皆さんは反対をされたのか。私は本当に心底腹が立っています。

議会も責任を問われる事態になるということ

を意見として申し上げておきたいと思います。

委員長

ほかにないようですので、この程度にとどめます。

次に、念のため確認いたしますが、本請願を 継続審査とするとの御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、引き続き、審査を続けます。

これより、平成30年分請願第8号の討論に入ります。

討論はありませんか。

金谷委員

私は請願に反対の立場から討論させていただきます。

先ほど髙見委員からも説明がありましたが、 市内の小・中学校の普通教室へのエアコン設 置は、自民党も数年前から強く要望していた ものであります。

ことしの猛暑の影響もあり、今年度ここまで 市長が判断されて、教育委員会の皆さんも事 業を最速で進めていただいているというふう に感じています。

先ほど工期の説明もありましたが、工事が土曜日・日曜日や休日などにしかできないとい

うことからも、これ以上工期を早めるという ことは一私は1級建築士でありますが一現実 的に難しいというふうに考えます。

教育委員会からも、一日も早くというお話がありました。請願者の気持ちは十分に理解できますけれども、ここで改めて請願として取り上げる必要はないというふうに考えていることから、反対させていただきます。

### 堀江委員

結論から言うと、みんな同じ思いでございます。そして要望を訴える手段が請願でございます。その意味におきまして、この「できるだけ早めてほしい」という文言は、請願を出すまでもなく、今回の当然の取組みです。

できるだけ早めてほしいということについてですが、例えば富山市の一つ一つの事業に対しても、できるだけ早めてほしいということを請願として出すのかという思いです。

したがいまして、できるだけ早めてほしいというのはみんな同じ思いの中でこの請願が出されたということですので、これは不採択としたいと思います。

#### 赤星委員

私は請願について採択を求める立場から賛成 討論をいたします。

ことしの夏、命にかかわる猛暑の日が続きま

した。気象庁も命にかかわる危険な暑さとして警戒を呼びかけ、テレビでもラジオでも、 ちゅうちょなくエアコンを使用してください という呼びかけが連日続きましたが、小・中 学校の普通教室には使おうと思ってもエアコ ンがない状態です。

教育委員会が発表している整備スケジュールでは、来年の夏も命にかかわる危険な暑さが避けられないというせっぱ詰まった本当の危機感から、まさに命にかかわる危険な状態を経験された現場からの切実な要望であり、教育委員会には教職員、保護者、住民からの署名を添えて要望書も提出された上で、今回、請願を提出されました。

請願者は、請願を提出するに当たって担当課にも状況を聞き、教育長と市長宛ての要望書には「来年の6月から」というふうにしていたわけですけれども、本当にタイトなスケジュールで工期の短縮が難しいというお話を聞かれて、それならば設置されたところからでも、一日も早い運用開始をお願いしたいというふうに請願の文章に熟慮を重ねられまして、このような請願文書になったわけです。

昨年6月議会にも一日も早いエアコン設置を という請願が出されていますけれども、その ときに皆さんは何とおっしゃったのですか。 先ほども申し上げましたけれども、あのときに請願を採択して、一緒に早くということを求めていれば、来年の1学期の終わりくらいからの運用開始も可能であったのではないかと思うと、私は本当に悔やまれます。

今、堀江委員が「同じ思いでございます」と おっしゃいました。それならば、議会として この請願を採択すべきだと改めて思います。 以上です。

委員長 ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長これをもって討論を終結いたします。

これより、平成30年分請願第8号を挙手により採決いたします。

本請願は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

# 〔賛成者挙手〕

委員長 挙手少数であります。

よって、本請願は不採択とすることに決定しました。

以上で、当委員会に付託されました請願の審

査を終了いたします。

次に、富山市立小見幼稚園の園児募集について、学校施設の耐震化について、以上2件を 一括して、順次、当局の報告を求めます。

学校教育課長 〔委員会資料により説明〕

学校施設課長 〔委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありま せんか。

江西委員 小見幼稚園の園児募集について、事前に確認させていただいたところ、対象となる年齢一 3歳児の新たな入園児は2名だとお聞きしております。

> 委員会資料の文章を読む限りでは、そもそも、 入園児が3名未満となる場合について記載していますので、入園を希望される方はその時 点で諦めるのではないかなということを懸念 するわけです。

> 要件は3名未満ということですが、2名未満として検討する余地はなかったのでしょうか。

学校教育課長 人数についてですが、幼稚園は教育機関であることから、教育上、2名だと人間関係のラ

インが1本になってしまいます。3名であれ ば少なくとも人間関係のラインは3本できま व,

人数が3名で十分かというと、3名でも教育 環境としては少し適正ではないのではないか とは思いますが、地元の人口等に最大限配慮 して3名という人数を上げさせていただいた ものでございます。

### 江西委員

3名未満とした理由が教育的配慮であると。 現在、年長に属する子どもたちが、たしか3 名程度いたと思います。この子どもたちがど こに通園しておられるのかということまで把 握されておられますか。

陸の孤島と言っては語弊がありますが、小見 地区は中心部からも大変遠く、実際に通園が かなっているのかどうか。教育的な面一幼児 として受けるべき教育をほかの地区の園児と 同様に継続されているのか、ということにつ いて把握はされているのでしょうか。

学校教育課長 まず、幼稚園や保育園は義務教育ではありま せん。また、個人のプライバシーなどにもか かわることでございますが、休園に至った経 緯としては、今度5歳児になる方は教育環境 等を考えられて、小見幼稚園ではない別の施 設に行かれたというふうに伺っているところ であります。

### 江西委員

私どもの会派にこの地区の議員が1名いるた め話を聞きますと、最寄りの別の幼稚園に通 う場合、ひどいところでは子どもの送迎に片 道20キロメートル、1日当たり80キロメ ートルの距離をかけて幼稚園に通わせている という実態を聞いております。

園児が2名では人間関係のラインが1本にな るという教育的配慮が閉園の原因であるとす るならば、それだけの距離をかけて子どもを 送迎することがなかなか厳しくて、教育を受 けられないのではないかということを大変懸 念するわけです。

休園ではなくて閉園ということですが、何か 考える余地はなかったのでしょうか。

学校教育課長 平成21年に富山市立幼稚園適正規模・適正 配置推進計画を策定して、適正な人数は1ク ラス当たり15名程度としているところです。 それまで小見幼稚園は現状維持だったのです が、平成25年には園児が3名でした。 園児が10名近くの幼稚園もこれまでに閉園 している中で、小見幼稚園は地域の事情も考

慮して動向を見るということにしていました。

そのような中で、今回保護者が子どもを小見 幼稚園ではないところに行かせる判断をされ たということで、小見幼稚園を休園せざるを 得なくなった状況が発生したわけです。

そこから地元とも話をして、園児募集を見送るのはやむを得ないというのが地元の大勢の御意見だったのですが、1名の方だけがぜひ募集してほしいうことで、自治振興会長さんからも1名ではあるが意見を尊重したいため、ぜひ募集をいけることを伺ったことから、募集をかけることにしました。ただ、休園状態から園児募集をかける以上はいる名の応募がなければ閉園もやむを得ないというような判断をしたわけです。

#### 江西委員

ほかの小学校区で幼稚園のないところは八幡 地区だけということです。八幡地区は、倉垣 地区とのちょうど中間地に和合保育所があり ます。

それ以外の地区にはきちんと幼稚園があって、この小見地区は本当にほかから大変遠いところにありますので、今お決めになった判断理由というのも十分理解いたしましたが、今後も子どもたちをなるべく注視してほしいという要望をさせていただきたいと思います。

### 髙見委員

今申込みがないということですが、仮に再来 年度になって対象人員が増えてきたというと きには、閉園から再開するということは可能 ですか。それでもだめですか。

学校教育課長 今の人口の推移を見ると、来年度から急に増 えることはないと思いますが、多くの方が急 に引っ越してくることが100%ないかどう かはわかりません。

> もし必要な状況になれば、協議をしていかな ければならないとは思いますが、現状では休 園してそれを待つ状態ではないというふうに 思っております。

#### 髙見委員

江西委員が言われたように、地域の方からす ると陸の孤島みたいで、小見幼稚園が閉園す ることでさらに焦燥感が出てくると、地域の 将来にかかわる大きな問題になる場合もあり ます。

幼稚園の対象人員が増えてきた場合には、あ るいは入園希望者が出てきた場合には、また 考えるというような、そこに温かい気持ちを 少し残していただければ、地域の皆さんの今 後の取組みも違ってくるのかなという思いも あるものですから聞いてみました。

人の心、温かみがある配慮をひとつお願いし

たいと思います。

東委員

学校施設の耐震化についてお伺いしますが、 上滝中学校の体育館のIs値がO、10と極 めて低いことから、使用を終了して隣接する 社会体育館を利用するということですが、具 体的にIs値が幾つ以下だったら代替施設な どに移るという基準はあるのでしょうか。

学校施設課長 先ほど、極めて低い場合ということを申し上 げましたけれども、学校施設ではありません が、平成30年3月議会の厚生委員会で星井 町児童館の Is値が O. 106と報告され、 委員会で審査を行った後に使用を中止した実 績があります。

> 上滝中学校の体育館については、星井町児童 館のIs値よりも低い値で、実際に使用を中 止した施設よりもさらに低い数値となってい ることから、使用できないものと判断したと ころです。

東委員

そうすると、教育委員会だけではなくて富山 市全体が星井町児童館のIs値0、106を 基準として、それよりも低ければこれから施 設を利用しないというような考え方になって いるという解釈でよろしいでしょうか。

学校施設課長のの部局のことまでは申し上げられませんが、 教育委員会としてはIs値が低くて児童館で すら使用中止にしているのに、学校施設を条 件つきで使用させることができるのかという ところで、それはできないという判断をした ものです。

東委員

Is値が0、2くらいの施設がそのほかにも 幾つかあるわけで、いろいろと状況を見なが ら教育委員会が危険だと判断せざるを得ない、 また改築が進まないという状況があるならば、 速やかに代替施設を探すなどの努力をしてい ただきたいということを要望します。

委員長

ほかにないようですので、この程度にとどめ ます。

次に、教育委員会所管分で、議案及びただい まの報告以外に、何か質問はありませんか。

上野委員

先日、豊田地区で発砲事件があり、学校が急 遽休みになるということがありました。その 際に連絡通知が十分に行き届かず、学校に登 校したお子さんがいたというふうに聞いてい るのですけれども、教育委員会では何名程度 いたと把握されていますか。

学校施設課長 一部報道にもあったかと思いますが、事件が 起きた場所は豊田小学校区ですけれども、教 育委員会は近隣の中学校3校、小学校10校、 合わせて13校において、児童・生徒130 人が学校に来たり、通学の途中で見守り隊の 方に休みだということを聞いて帰ったりした ということは把握しております。

上野委員

安全情報メールは、例えば親御さんに実際に 届いているとは思いますが、教育委員会では どのようにそうした通知をするようにされた のでしょうか。

学校施設課長朝は忙しくて学校からのメールを見られなか ったということで、児童・生徒130人が登 校したということです。

> それを受けて教育委員会ができることは、両 親の1人しか安全情報メールに登録していな い場合は2人ともに登録してもらったり、あ るいは祖父母が同居している場合は家族の中 でできるだけ複数でチェックしてもらうこと。 また、今回メールを送った時間が朝の5時ご ろであったため、まだお休みの方もおられた のではないかと思っております。同じ情報を 起きておられる時間―6時や6時半に送ると、 メールが来たら音がする機能もありますので、

起きているときであれば気づかれる方も多いのではないかと思います。夜中に発信する場合も含めて、起きておられるような時間帯に改めて発信していただくこと。

加えて、警察の安全情報ネットにも登録していただいて、このような事件が起きているのであればきょうは学校が休みかもしれないというような気づきをしていただくこと。

これらについてPTAとも調整・連携していただくように、学校に改めて依頼したところであります。

## 上野委員

実際に私も安全情報メールを数件いただいた のですが、メールの通知方法は各学校で少し ばらつきがあったのかなと思います。

今おっしゃったとおり、時間を分けて送っている学校もあれば、頻度をあまり高くされなかったところもあるようです。子どもの安全面にもかかわることなので、周知・徹底していただければと思います。

もう1点ですが、学校が休みになったことで、恐らく子ども会も休みだったのではないかと思います。低学年のお子さんで、例えばひとり親であったり、実際に親御さんがどうしても休めないといったお子さんに対してはどのような対応をされたのかお聞かせください。

学校施設課長、具体的な対応は特にしておりませんが、今回 の事件は夜中に急に起きたということで、子 どもの安全が第一ということから、学校を休 みにするという判断をしたわけです。

> 子どもを守るというのは、学校も保護者の方 も同じ思いだと思いますので、保護者の方に も御理解いただいて―急に会社を休まれたり いろいろなことをされたと思いますが一今回 は拳銃の発砲ということで御理解いただきた いと思います。

上野委員

保護者の方も、児童の安全面が一番大事だと いうことはもちろん御理解いただいていると 思いますので、周知に加えて、保護者の方へ の理解の促進に努めていただけたらと思いま す。要望です。

赤星委員

先ほどの議案の審査一八尾地域統合中学校の ところで、地域住民の皆さんへの設計説明会 を来年1月に開いて、地域住民の御意見も反 映していきたいという説明がありました。 そこで、PFI事業についてですけれども、 通常の小・中学校の改築や増築のときにも、 地域住民の皆さんに設計説明会を行って意見 を反映するという仕組みはあるのですか。

学校施設課長 今のところ、そういう仕組みはありません。

赤星委員 そうすると、特別にPFI事業だけで行うと いうことなのですか。

統統整備機能を PFI事業だから行うというわけではありま せん。八尾地域の中学校の統合は住民からの 発案によるものであることから、住民の気持 ちを汲み取って、地域と市とPFI事業者と が協働して学校をつくっていこうという発想 から説明会などを開いており、意見を伺って いきたいと考えております。

赤星委員

とても大事なことだと思います。小・中学校 の改築・増築などのときに、いつもそのよう な説明会や意見の反映を行っていただけたら と思いますが、いかがでしょうか。

学校施設課長 市民の方と合同で教育するというような部屋 がある場合には意見をお聞きすることもある かとは思いますが、学校に必要な教室などが 限られています。

> どうすれば学校の先生が児童・生徒によりよ い教育を提供できるのか、という観点から学 校の施設をつくりたいと思っていますので、 今のところは学校の先生と市とで設計してい

きたいと考えております。

赤星委員 今後、ぜひ検討していただければと思いますが、事務局長はいかがですか。

教育委員会事務局長

所属長が申し上げましたように、まず八尾地 域統合中学校は、そもそものスタートが住民 からということであるため、一緒に考えてま いりましょうというスタンスです。

義務教育施設にはスタンダードがあって、あとは教員がどうすれば教えやすいかというものが基本的な学校の姿です。そこに住民の皆さんが一緒になってという考え方はもともとなかったものでありますので、それが基本であろうと考えています。

赤星委員

ぜひ検討していただきたいと思います。要望 です。

次に、先日の一般質問で学校給食に使われている野菜などについて質問いたしました。その中で、外国産のもの、例えばグリーンアスパラガスが南米のペルー産だったり、ブロッコリーやカリフラワーがエクアドル産、枝豆むき豆が台湾産であるという指摘をいたしました。

事務局長は答弁で、野菜によっては天候等に

より品質や規格にばらつきが見られることがあることから、調理作業に支障を来す場合は輸入食材を使用することがあるとお答えになったのですが、富山市学校給食会がホームページで公開しておられる今年度2学期一平成30年9月から12月までの青果物予定産地を見たところ、今言ったグリーンアスパラガスやブロッコリー、カリフラワー、枝豆などの記載はありません。

したがって、2学期に使用しているブロッコリーなどは全て輸入品かと思ったのですが、 今言った野菜について、国内産の生野菜や冷 凍野菜を使うことはあるのでしょうか。

学校保健課長 平成30年度4月からの食材について、アスパラガス、ブロッコリー、カリフラワーは輸入食材です。

赤星委員 これらについては、年度当初からずっと輸入 品で賄おうという方針だったということです か。

学校保健課長 献立は、富山市学校給食会の職員や学校栄養職員、学校保健課の職員が一緒になって原案を作成し、委員会などでPTAの代表者などとも相談して決めているところです。

食材については、その中で十分に検討しておりますが、やはり今言ったブロッコリーやカリフラワーなどは一答弁でも申し上げましたとおり一国内産では調理作業に非常に支障を来す場合があることなどから、今年度は輸入食材に頼らざるを得ない状態にあるということです。

## 赤星委員

確かにブロッコリーなどは生から大量に調理すると結構面倒くさい野菜ではありますが、それにしてもせめて国産―北海道や長野県はごっています。長野県はブロッコ・とでもつくって産量は全国6位だそうであるしたのです。なぜ地球の反対側から食材をわざわざけないのか大変疑問で選ばれたのでしょうか。どういう経緯で選ばれたのでしょうか。

### 学校保健課長

細かい話になりますが、例えばブロッコリーにつきましては、委員がおっしゃるとおり北海道産とエクアドル産がございます。栄養価は同じだと思いますが、例えば色合いや味、品質、価格などを総合的に判断すると、やはり輸入食材のほうが適当という判断により使っております。

赤星委員 色合いや味、品質、価格とおっしゃいましたが、色合いも味も輸入品のほうが良かったということですか。

学校保健課長 今年度は輸入食材のほうがよかったです。

赤星委員 価格はどれくらい違いますか。

学校保健課長 はっきりとは把握していませんが、ある食材 については3倍くらい違ってくると思います。 ブロッコリーかどうかは忘れました。

赤星委員 県から県内自治体の1食当たりの学校給食費を比較した一覧表をいただいたのですが、富山市の給食費は決して安くはなくて、高いほうから3分の1くらいのところでした。わざ輸入品、特に輸入野菜に頼らなければならないというのは、どうしても解せません。学校給食法第2条には、学校給食の目標が7項目あって、その7番目に「食料の生産、済通及び消費について、正しい理解に導くこととあります。学校では学校栄養教員を通して食育に大変苦労されていると思いますが、こういった輸入された野菜については地球の反対側から運んできたということを、子どもた

ちに教えられているのでしょうか。

皆さんは、SDGsのバッジをつけておられ ますけれども、これが持続可能なのかどうか。 日本の農家がつくっている野菜もあるにもか かわらず、化石燃料を使って船や飛行機で運 んできていますので、これは地球の反対側か ら持ってきているということ―生産、流通及 び消費についてきちんと食育しながら使って いるのでしょうか。

学校保健課長 今年度の食育の授業は、主に地産地消の食材 を使っていることについてですので、ブロッ コリーやカリフラワーなどを取り上げた食育 の授業は行っておりませんでした。

### 赤星委員

ある野菜については地産地消の食育をするけ れども、ある野菜はみんな知らずに輸入品を 食べているということではいけないと思いま すので、今後検討していただきたいと思いま す。

ところで、学校給食会は富山市にもあります が、県にもあります。先日滑川市に伺ったと きに、地元産の大豆や里芋などをハンバーグ やコロッケ、みそなどの加工食品にして、学 校給食会を通して使っているというお話も聞 きました。

ブロッコリーなどの野菜については都道府県

同士で連携して、例えば学校給食用に値段も 高くないようなカット野菜にして、冷凍や加 工するなどして、なるべく近県の長野県や国 内の北海道など国内産の野菜を使うように前 向きに検討・研究をしていただけないものか と思いますが、いかがでしょうか。

学校保健課長 これまでも地元産のものをなるべく使う努力 をしてきました。委員がおっしゃったように、 これからもいろいろな方法があるならば探っ ていきたいと思っております。

### 髙見委員

国内産、国内産としきりに発言しておられま すが、私は農家の1人として一農薬をものす ごく使っている農家もありますので、国内産 だからといって全てが安全だと言えない部分 もあると思います。

国内産であろうと輸入品であろうと、安全で 単価の高くない食材をしっかりと選びながら、 子どもたちに与えていただきたいということ を私はお願いしておきます。

国内産といっても、農薬をものすごく使う農 家もありますので、そのことをしっかりと検 証しながら、ひとつよろしくお願いします。

# 委員長 要望ということですね。

ほかにないようですので、この程度にとどめ ます。

以上で、教育委員会所管分を終了いたします。 教育委員会の皆さんは、退室願います。 説明員を交代いたしますので、しばらくお待 ちください。

## [教育委員会退室/財務部入室]

委員長 これより、財務部及び出納課所管分並びに歳 入等の議案の審査を行います。

> 議案第150号 平成30年度富山市一般会 計補正予算(第3号)、第1条歳入歳出予算 の補正中、歳入全部、歳出第2款総務費中、 財務部及び出納課所管分、第3条繰越明許費 中、財務部所管分、第5条地方債の補正 を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

## 財務部長 〔挨拶〕

財務部次長 〔議案第150号中

財務部所管分の概要について、

人件費補正について、

繰越明許費について、

議案書及び議案説明資料により説明〕

財政課長 〔議案第150号中

一般会計補正予算(歳入・地方債)について、

議案概要書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑

を終結いたします。

ここで事務局から他の委員会の審査状況を報

告させます。

事務局 〔他の委員会の審査状況を報告〕

委員長 他の委員会の一般会計の審査が全て終了して

いますので、これより、議案第150号中財

務部及び出納課所管分並びに歳入全部及び地

方債の補正の討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長討論なしと認めます。

これより、議案第150号中財務部及び出納

課所管分並びに歳入全部及び地方債の補正を 採決いたします。

本案件は、原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長御異議なしと認めます。

よって、本案件は原案可決されました。

以上で、財務部及び出納課所管分、並びに歳 入等の議案の審査を終了いたします。

次に、財務部及び出納課所管分で、議案以外に、何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長ないようですので、この程度にとどめます。

以上で、財務部及び出納課所管分並びに歳入 等の議案の審査を終了いたします。

これで、12月定例会の当委員会に付託されました、全議案の審査は終了いたしました。 委員各位に、御相談申し上げます。

委員長報告については、正・副委員長に御一 任願いたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように取り計らいます。 これをもって平成30年12月定例会の総務 文教委員会を閉会いたします。 平成30年12月定例会 総務文教委員会記録署名

委員長 高田重信

署名委員 上 野 蛍

署名委員 江 西 照 康